

# 第104回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2020年6月19日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開催場所

新潟県長岡市台町二丁目8番35号  
ホテルニューオータニ長岡 2階  
白鳥の間

昨年までの開催場所から変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

## 決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件

**北越メタル株式会社**

証券コード：5446

## 目次

第104回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	30
計算書類	41
監査報告	52

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた皆さまに対して心よりご冥福をお祈りします。そして、罹患された皆さまとご家族および関係者の皆さまにお見舞い申し上げます。また、医療関係者の皆さまや行政の皆さま等、感染拡大防止にご尽力されている皆さまには深く感謝申し上げます。

現在、世界が新型コロナウイルスの猛威に直面しており、我々の社会生活や経済活動にも多大な影響を及ぼしております。そしてこのような危機的状況が終息した後も、従来の社会経済システムは大きく「変化」するものと思われまます。

当社は昨年10月、グループ2社を吸収合併し、新生北越メタルとして新たにスタートするとともに、10年先も、地域の皆さまやお客さまをはじめとする、全てのステークホルダーの皆さまに必要とされる会社でありたい、そのためにも当社に係るすべてのステークホルダーの皆さまとの「絆」を大切にしたいという想いを込めて、2030年を俯瞰した長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」を策定し、長期的な経営戦略の方向性を示しました。

この長期ビジョンは、まさにこれから訪れるであろう「変化」の時代に柔軟に対応するための道標です。私を含めた全社員が想いを一つにして、短期的な利益だけを追求することなく、長期的な視点に立って経営の礎を再構築することで、2030年、そしてその先の未来に向かって持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2020年5月



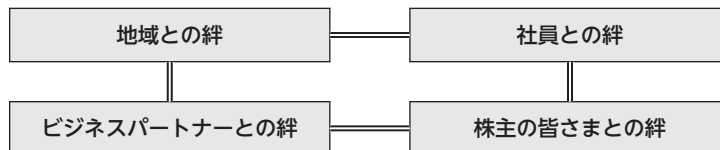
代表取締役社長 棚橋章

## 北越メタルグループ 長期ビジョン【Metal Vision 2030 <絆>】

「ものづくり」のその先へ。  
エコとソリューションを提供し、  
持続可能な社会の実現に貢献します。

「私達北越メタルは、地域社会やお客様、ビジネスパートナー、株主様との絆を大切にします。会社集う経営・社員など全ての構成員の絆を強め、社員全員が成長と挑戦する気持ちを忘れず、全員の行動力、叡智、勇気を結集し、**環境に優しい地域循環型社会の実現、災害に強い国土強靱化の実現、労働人口減少へのソリューションの提供などによる社会貢献**を通して、全てのステークホルダーの皆様にとっての存在価値を創造・強化し、不連続・不透明な未来(VUCAな世界)に向けて、持続的に成長する企業を目指します。」

2030年に目指す姿を実現するため、ステークホルダーの皆さまとの絆を強化してまいります。



## 北越メタルグループ 中期経営計画【絆2024】

**経営目標** 5年後までに、ROS 5.5%以上を安定的に達成できる収益体質を確実に構築する  
2024年度目標：売上高 270億円、経常利益 15億円、ROS 5.6%

- 重点課題**
- ① グループ経営構造改革を完成形へ
    - ・素材製品から加工製品までの一貫事業体制と管理間接コスト最適化の実現
  - ② 持続的な成長を可能とする抜本的な設備投資計画の策案と実行を推進
    - ・土台である素材製品事業の基盤強化と加工製品・新製品・新事業のバランスのとれた投資を実行
  - ③ 新たな社会的な要請に応えていくため、全社を挙げたSDGs経営の取り組み
    - ・長期ビジョン「Metal Vision 2030 <絆>」を追求し、計画的に具現化を図る

## 第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

また新型コロナウイルス感染症により、株主総会当日の対応を58ページに記載しておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1</b> 日 時	2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）						
<b>2</b> 場 所	新潟県長岡市台町二丁目8番35号 ホテルニューオータニ長岡 2階 白鳥の間 昨年までの開催場所から変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。						
<b>3</b> 目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td>1. 第104期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 第104期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td>第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件</td> </tr> </table>	報告事項	1. 第104期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件		2. 第104期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件
報告事項	1. 第104期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件						
	2. 第104期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件						
決議事項	第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件						

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokume.co.jp/>）に掲載させていただきます。

昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本総会より廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 第1号議案

## 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	棚橋 章 <small>たな はし あきら</small>	代表取締役社長	再任
2	武仲 康剛 <small>たけ なか やす たか</small>	常務取締役	再任
3	田中 光昭 <small>た なか みつ あき</small>	取締役	再任 社外
4	米田 康三 <small>よね だ こう ぞう</small>	取締役	再任 社外 独立
5	中野 久 <small>なか の ひさし</small>	取締役	再任 社外 独立

**再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1

再任

たな はし  
棚橋

あきら  
章

(1956年11月18日生)

所有する当社の株式数…… 3,900株  
在任年数…… 9年  
取締役会出席状況…… 19/19回



### 略歴、地位および担当

1980年 4月	トピー工業株式会社入社	2013年 6月	同社執行役員鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長、新製鋼工場建設プロジェクトリーダー
2006年 4月	同社スチール事業部豊橋製造所長	2015年 4月	同社常務執行役員鉄鋼事業担当、スチール事業部長
2007年 4月	同社執行役員スチール事業部副事業部長兼豊橋製造所長	2016年 4月	当社専務取締役グループ経営に関する事項につき、社長を補佐
2011年 6月	当社取締役	2017年 4月	当社代表取締役社長（現任）
2011年 6月	トピー工業株式会社取締役鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長		
2013年 4月	同社取締役執行役員鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長、新製鋼工場建設プロジェクトリーダー		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

### 取締役候補者とした理由

候補者は、業務執行（社長）を兼務する取締役（代表取締役）として、強いリーダーシップを発揮し、当社グループの経営構造改革を推進してまいりました。また、2019年10月1日には完全子会社2社の吸収合併を実現させ、更に同日発表した長期ビジョン「Metal Vision 2030 <絆>」、中期5ヶ年計画「絆2024」を策定し、グループ経営構造改革は次の段階に踏み出しました。候補者は、当社の事業を進化および拡大していくために欠くことのできない能力と経験、そして優れたリーダーシップを有しております。

指名報酬委員会は、今後も当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といいたしました。

### 株主の皆さまへ

当社の強みである「素材～加工製品までの一貫製造プロセス」を深化させること。そして、その基盤となる「人材の育成」が、当社の持続的な成長を図って行くためには不可欠と考えます。

当社には、主力となる異形棒鋼・小形形鋼だけでなく、現場の作業性や構築物の品質向上に貢献できる当社オリジナルの特殊棒鋼や現場の人手不足に対応する鉄鋼二次加工品を製造しています。また、当社はこれまでも、鉄スクラップを材料として、再び鉄鋼製品を作り出すという「地域環境対応型」のビジネスモデルを基軸として来ました。

今後とも、すべてのステークホルダーに対して存在感ある企業であり続けるためには、単に短期の経営成績だけを追求するのではなく、「人材育成」や「新製品開発・技術力向上」を推進することによって、地域社会、環境を中心とした循環型社会実現、国土強靱化、建設・建築現場へのソリューション提供など、これらの方向に向けて持続的に貢献できる力を進化させていくことが重要であると考え、取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

棚橋 章

候補者  
番号

2

再任

たけ なか やす たか  
**武仲 康剛**

(1960年3月23日生)

所有する当社の株式数…………… 900株  
在任年数…………… 4年  
取締役会出席状況…………… 19/19回



### 略歴、地位および担当

1990年 10月	トピー工業株式会社入社	2018年 4月	当社常務取締役経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長
2003年 7月	同社造機事業部総括部長	2019年 1月	当社常務取締役経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長、グループ経営構造改革推進委員長
2008年 7月	青島トピー機械有限公司総経理	2020年 4月	当社常務取締役経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長（現任）
2011年 10月	青島トピー機械有限公司総経理兼トピー履帯有限公司総経理		
2012年 4月	トピー工業株式会社経営企画部長代行		
2013年 4月	同社グローバル戦略推進部長		
2014年 4月	当社経営企画室長		
2016年 4月	当社執行役員経営企画部長		
2016年 6月	当社取締役執行役員経営企画、財務に関する事項管掌、経営企画部長		

### 重要な兼職の状況

株式会社メタルトランスポート取締役副社長  
株式会社コーテックス取締役副社長

### 取締役候補者とした理由

候補者は、業務執行を兼務する取締役として、取締役会と業務執行を双方向に結合させ、経営と執行の有機的一体化を推進しました。また、経営企画、経営構造改革・アライアンスの計画・推進、鉄鋼部品加工部門・海外経営などの豊富な経験と見識を有しております。候補者は、長期ビジョン「Metal Vision 2030 <絆>」および中期5ヶ年計画「絆2024」を推進し、具現化させていくためには欠くことのできない能力と経験を有しております。指名報酬委員会は、今後も当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、昨年に引き続き取締役候補者となりました。

### 株主の皆さまへ

事業環境は不確実化・複雑化を強め、厳しさを増しています。この大きな変化の中にチャンスを見出し、持続的な成長を図って行くため、昨年策定された長期ビジョン「Metal Vision 2030 <絆>」に基づき、経営構造改革を推進して行きます。特に、業務を執行する取締役として、取締役会と業務執行体、経営戦略と業務執行を繋ぎ、適法適正、的確で迅速・フレキシブルな事業運営を推進してまいります。また、今後重要視する「4つの絆」を更に強めるため、具体的な取り組みを実践してまいります。社内においては、新たな時代を自律自己完結的に切り開いて行くことのできる力強い経営基盤を構築するため、既存概念に捉われず抜本的な組織・制度の改革を推進して行きます。

武仲康剛

候補者  
番号

3

再任 社外

た なか みつ あき  
**田中光昭**

(1970年12月24日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
在任年数…………… 2年  
取締役会出席状況…………… 19/19回



### 略歴、地位および担当

1994年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2014年 4月	伊藤忠商事株式会社非鉄・金属原料部事業開発課長代行
2001年 4月	伊藤忠非鉄マテリアル株式会社へ外向	2015年 4月	伊藤忠タイ会社（バンコック駐在）
2002年 10月	伊藤忠タイ会社（バンコック駐在）	2018年 4月	伊藤忠商事株式会社非鉄・金属原料部長（現任）
2007年 1月	伊藤忠非鉄マテリアル株式会社へ外向	2018年 6月	当社社外取締役（現任）
2008年 4月	伊藤忠メタルズ株式会社へ外向		

### 重要な兼職の状況

伊藤忠商事株式会社非鉄・金属原料部長  
伊藤忠メタルズ株式会社取締役

### 社外取締役候補者とした理由

候補者は、略歴のとおり、グローバルに展開する企業において、国内外での勤務で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしてまいりました。また、指名報酬委員会の委員として、中堅経営幹部候補（副本部長クラス）とのディスカッション、コミュニケーションの充実を図ってまいりました。

指名報酬委員会は、今後も、中立的・客観的な視点から経営への助言・提言をすることにより、今後も当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、昨年に引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、当社は、伊藤忠商事株式会社とは、取引はありません。また、候補者は、当社の特定関係事業者である伊藤忠メタルズ株式会社の取締役を兼務し、当社は、同社との間に主原料等の取引関係があります。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、田中光昭氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再選され就任した場合には、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

### 株主の皆さまへ

SDGs等によって持続可能な成長、サステナビリティの重要性が叫ばれる世の中になってきております。当社は、鉄スクラップを原料として建築材料等の製品を製造・販売する、まさしく循環型社会に無くてはならない役割を担っている会社だと考えており、今後その重要度は更に増していくものと思っております。原料価格の動向など、グローバル経済の動きにどうしても経営が左右されますが、地域に根ざした成長を着実に目指していきます。そのような視点からも、私は社外取締役として、経営を監督する立場から当社の持続的な企業価値向上に貢献し、株主の皆様への期待に応えてまいります所存でございます。何卒宜しくお願い申し上げます。

田中光昭



候補者  
番号

4

再任 社外 独立  
よね だ こう ぞう  
**米田康三**  
(1948年6月18日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
在任年数…………… 2年  
取締役会出席状況…………… 19/19回



### 略歴、地位および担当

1972年 3月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行	2014年 12月	株式会社アミファ社外取締役（現任）
2001年 4月	同社執行役員本店営業第二部長	2015年 6月	株式会社タカギ社外取締役（現任）
2002年 6月	Japan Equity Capital Co., Ltd会長兼CEO	2015年 6月	アネスト岩田株式会社社外取締役（現任）
2003年 4月	大和証券SMB Cプリンシパル・インベストメンツ株式会社顧問	2015年 12月	スリーフィールズ合同会社代表社員（現任）
2005年 6月	平田機工株式会社代表取締役社長	2016年 11月	フォーライフ株式会社社外取締役（現任）
2012年 4月	株式会社キンレイ（現 株式会社K R Fードサービス）代表取締役社長	2018年 6月	当社社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社アミファ社外取締役 / 株式会社タカギ社外取締役  
アネスト岩田株式会社社外取締役 / スリーフィールズ合同会社代表社員  
フォーライフ株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由

候補者は、略歴のとおり、長年にわたり多くの企業経営に携わり、現在も複数社の社外取締役として活躍されております。取締役会においても、経営戦略および株主視点でのガバナンスの高度化に向けた提言を行い、経営全般の観点から積極的に経営へのアドバイスや業務執行の監督等にもその役割を十分果たしてまいりました。

指名報酬委員会は、今後も当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、昨年に引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、当社は、株式会社アミファ、株式会社タカギ、アネスト岩田株式会社、スリーフィールズ合同会社、フォーライフ株式会社とは、取引はありません。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、米田康三氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再選され就任した場合には、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

### 株主の皆さまへ

不透明、不安定、不確定が絡み合った複雑な時代に我々は生きています。更に、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、今日企業経営者が見据えるべき未来の不確実性が高まっています。しかしながら、今の災禍はいずれ沈静化するものであり、不連続な経営環境の変化の中でも、経営者はリスクを測り、果敢にリスクテイクしていく勇氣を持たなければならないと考えます。

当社は、スクラップに命を吹き込んで、価値のある鉄鋼製品を生み出していく、社会的使命感に燃えた社員に溢れています。経営者は、知恵を絞り、全社一丸となって、今をビジネスモデル再構築の好機ととらまえ、中長期の成長を実現していく責務があると考えます。

私は、社外取締役の立場で、当社のリスクテイクを検証しつつ、新型コロナ後の成長に貢献すべく、真摯に取り組んでいく所存であります。

米田康三

候補者  
番号

5

再任 社外 独立  
なか の ひさし  
**中野 久**

(1952年6月21日生)

所有する当社の株式数…… 1,000株  
在任年数…… 1年  
取締役会出席回数…… 15/15回



### 略歴、地位および担当

1975年 4月	安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社	2008年 4月	同社代表取締役常務執行役員関西第一本部長
1999年 7月	同社中部業務部長	2009年 4月	同社代表取締役専務執行役員関西第一本部長
2000年 7月	アイ・エヌ・エイひまわり生命保険株式会社(現 S O M P O ひまわり生命保険株式会社)へ出向	2010年 4月	同社代表取締役副社長執行役員関西第一本部長
2002年 6月	セゾン自動車火災保険株式会社へ出向	2010年 6月	同社取締役退任
2005年 4月	株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン株式会社)執行役員兼人事部長	2010年 6月	財形住宅金融株式会社代表取締役社長
2006年 6月	同社取締役嘱常務執行役員兼嘱人事部長	2014年 6月	同社取締役退任
		2014年 6月	当社常勤監査役(社外)
		2018年 6月	当社監査役退任
		2019年 6月	当社社外取締役(現任)

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

### 社外取締役候補者とした理由

候補者は、略歴のとおり、長年にわたり多くの企業経営に携わり、経営戦略および特に人材戦略(サクセッションプラン)などに関する提言を行っています。取締役会においても、経営全般の観点から積極的に経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしてまいりました。候補者は、2019年度の指名報酬委員会の委員長を務めました。

指名報酬委員会は、今後も当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、昨年に引き続き社外取締役候補者としていたしました。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、中野久氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役にも再選され就任した場合には、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

### 株主の皆さまへ

当社は、全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えし、企業価値向上を図るとともに、循環型社会の実現に貢献すべく、長期ビジョン「Metal Vision 2030 <絆>」およびこれを下支えする中期経営計画「絆2024」を策定しました。

社外取締役として、この取組状況を注視・監督するとともに、自らの経営経験を活かした積極的な意見、提言等を行ってまいります。

自身が委員長を務める「指名報酬委員会」は、企業統治の要諦です。取締役のみならず執行役員等も対象に、適正・的確な業績評価や人選を行ってまいります。

委員会審議に際しては、コーポレート・ガバナンスの更なる向上や中期経営計画、長期ビジョンの達成等を念頭に、諮問内容について引き続き多角的な議論、検討を尽くし、確信ある答申を行ってまいります。

中野 久

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 田中光昭、米田康三および中野久の3氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、米田康三および中野久の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出しています。本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

## 第2号議案

## 監査役2名選任の件

監査役本田雅章、金井一泰の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位		
1	ほんだ まさあき 本田 雅章	常勤監査役	再任	社外
2	いのうえ けんいち 井上 健一		新任	社外

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者

候補者  
番号

1

再任 社外  
ほんだまさあき  
**本田雅章**

(1961年3月23日生)

所有する当社の株式数…………… 1,700株  
在任年数…………… 5年  
取締役会出席状況…………… 19/19回  
監査役会出席状況…………… 15/15回



#### 略歴、地位

1983年 4月 トピー工業株式会社入社  
2007年 1月 同社スチール事業部豊橋製造所業務管理部長  
2010年 4月 同社財務部管財担当部長  
2015年 4月 同社財務部参事  
2015年 6月 当社常勤監査役（現任）

#### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

#### 社外監査役候補者とした理由

本田雅章氏は、当社の特定関係事業者であるトピー工業株式会社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただきたいため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。当社は、同社に自動車部品用異形形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、本田雅章氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が再選され就任した場合には、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

2

新任 社外

いの うえ けん いち  
**井上 健一**

(1971年9月7日生)

所有する当社の株式数…………… 0株



## 略歴、地位

1995年 4月 トピー工業株式会社入社  
 2013年 4月 同社スチール事業部豊橋製造所技術管理部品質管理グループ長  
 2017年 4月 同社スチール事業部豊橋製造所圧延部圧延技術グループ長  
 2018年10月 同社スチール事業部豊橋製造所生産技術部圧延技術グループ長  
 2019年10月 同社経営企画部関係会社室  
 2020年 4月 同社経営企画部関係会社室長（現任）

## 重要な兼職の状況

トピー工業株式会社経営企画部関係会社室長

## 社外監査役候補者とした理由

井上健一氏は、当社の特定関係事業者であるトピー工業株式会社に培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただきたいため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。当社は、同社に自動車部品用異形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、井上健一氏が当社の監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 井上健一氏は、新任の監査役候補者であります。  
 3. 本田雅章および井上健一の両氏は、社外監査役候補者であります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が見受けられたものの、不確実性を増す海外経済の情勢や消費税増税による消費の落ち込み、台風などの自然災害の発生に加え、足元では新型コロナウイルス感染症の影響拡大もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの関連業界におきましては、建設需要は引き続き低調でありましたが、主原料である鉄スクラップ価格が年度当初から弱含みで推移したほか、一部の諸資材価格も値下がりに転じるなど採算性は向上し、経営環境は底堅く推移いたしました。

当社はこのような経営環境の大きな変化に対応するため、2019年10月1日付で完全子会社である北越興業株式会社および株式会社北越タンバックルの2社を吸収合併し、素材から加工までの一貫した事業プロセスを強化するグループ経営構造改革の実行段階に入りました。

また、新生北越メタルとして、全てのステークホルダーの皆様にとっての存在価値を創造・強化し、予測不能な不連続・不透明な未来に向けて持続的成長を図るため、長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」により長期的な会社の経営戦略の方向性を示すとともに、それを確かなものにするための中期経営計画「絆2024」（2020年度から2024年度までの5ヶ年）を策定し、全社一丸となって取り組みを開始しました。

販売面では、主力製品である異形棒鋼は、需要の低迷により販売量が減少するなか、コストに見合った製品販売価格の維持に努めました。土木・加工製品につきましては、顧客情報の収集に努め、既存製品の拡販と新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。

コスト面では、当連結会計年度より本格稼働を開始した酸素発生装置や取鍋予熱用バーナーの活用によりエネルギーコストの低減を図ったほか、改善活動「TCC2019」により継続的な原価低減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結グループにおける売上高は22,562百万円（前期比7.3%減）、経常利益は1,470百万円（前期比440.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、962百万円（前期比586.4%増）となりました。

## 部門別売上高の状況

部門	期別	第103期 (前期)		第104期 (当期)		前期比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
棒鋼・ 線材 部門	鉄筋用	13,146百万円	54.0%	12,431百万円	55.1%	△715百万円	△5.4%
	国内 加工・その他用	1,888	7.8	1,621	7.2	△267	△14.1
	小計	15,035	61.8	14,053	62.3	△982	△6.5
	輸出	1,230	5.0	673	3.0	△556	△45.3
	計	16,265	66.8	14,726	65.3	△1,539	△9.5
形鋼 部門	国内	2,587	10.6	2,442	10.8	△144	△5.6
	輸出	173	0.7	42	0.2	△131	△75.7
	計	2,760	11.3	2,484	11.0	△275	△10.0
加工 部門	土木製品	869	3.6	1,098	4.8	229	26.3
	加工製品	4,131	17.0	4,190	18.6	58	1.4
	計	5,001	20.6	5,288	23.4	287	5.7
その他 部門	国内	84	0.4	62	0.3	△22	△26.1
	輸出	224	0.9	-	-	△224	△100.0
	計	309	1.3	62	0.3	△246	△79.7
合計		24,336	100.0	22,562	100.0	△1,773	△7.3

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は11億5千6百万円であります。

当連結会計年度に取得した主なものは、次のとおりであります。

線材搬送設備改造	121百万円
エンジンフォークリフト	95百万円
圧延ロール	115百万円

## (3) 資金調達の状況

私募普通社債の発行により1億円を調達しました。

## (4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年10月1日付で、完全子会社でありました北越興業株式会社および株式会社北越タンバックスを吸収合併いたしました。

## (5) 対処すべき課題

今後の事業環境の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への長期的・複合的な影響が懸念され、予断を許さない状況が当面続くものと思われまます。

当社グループの関連業界におきましても、建設工事の中断や延期だけでなく、インバウンド需要の減速等により建築需要の減退が予想されますが、国土強靱化の重要性に対する認識は変わることなく、公共事業を中心に、政府の各種経済対策が打ち出されるものと期待しております。

当社グループの長期ビジョン「Metal Vision 2030〈絆〉」は、まさに現在起こっているような「VUCAな世界（Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)）」に柔軟に対応し、持続的な成長を図っていくためのものであり、短期的な経営環境の変化に対して臨機応変に対応しながら、「Metal Vision 2030〈絆〉」に掲げた方針と、これに基づいて策定した5ヶ年の中期経営計画「絆 2024」の重点課題に着実に取り組むことで、未来に向けた礎を具現化してまいります。



**(加工製品部門)**

加工製品部門につきましては、市場情報・顧客ニーズを探索する基盤を強化し、新規顧客の開拓と新製品開発に注力いたします。

そのためにも、販売関係におきましては、本年4月1日付で当社グループに加わった株式会社コーテックスの営業戦力との相乗効果を早期に発現させるとともに、生産関係におきましては、素材製品と加工製品の一貫事業プロセスを強化し、加工工場間におけるプロダクトミックスの最適化を図ることで、品質、納期、コスト競争力に優れた生産体制を構築してまいります。

**(素材製品部門)**

棒鋼・線材や形鋼を中心とした素材製品部門につきましては、市況変動の影響を大きく受けるため、原材料や諸資材、エネルギー価格の調達環境、価格動向に注視し、迅速かつ柔軟にグローバルワイドで対応を図るため、購買部門を強化します。また、業界全体で取り組んできた取引慣習の改善を推進し、適正な製品販売価格と販売数量の確保の両立を図ります。生産関係におきましては、従来から取り組んでいる改善活動を「TCC2020」として新たに開始するほか、今夏完成予定の圧延製造ライン合理化工事につきましては安定稼働を目指してまいります。

**(株主の皆さまとの絆)**

当社の株主価値・企業価値の向上を目指し、引き続きガバナンス体制を強化するとともに、株主・投資家の皆さまとの対話の機会を重視し、関係性を強化してまいります。

株式市場に対しましては、今後もIRや広報活動を通じて経営活動や経営戦略の方向性、検討中の新たな資本政策の方針についてご理解頂き、未長く応援して頂けるよう努力してまいります。

### **(地域社会やビジネスパートナーの皆さまとの絆)**

昨年度は地域の慰霊・復興・平和を祈る長岡花火への協賛や、第四銀行様を引受先とした寄付型私募債の発行による新潟県の魅力を国内外に発信する取り組みへの支援などを行ったほか、低炭素で持続可能な社会の実現に向けて、東京電力様のグループと共同で取り組みを進めることいたしました。

今後は環境や省エネルギー設備への投資を積極的に行うことはもちろん、自社だけでは解決できない課題に対しては、ビジネスパートナーの皆さまの知見を活用させていただきながら、引き続き地域や社会へ貢献してまいります。

### **(社員との絆)**

人材は当社グループの事業を支える貴重な経営資源であると認識しております。人材の確保につきましては、引き続き、企業説明会やIR活動、地域貢献等を通して当社グループの魅力を発信する場を多く設け、優秀な人材の確保に努めてまいります。

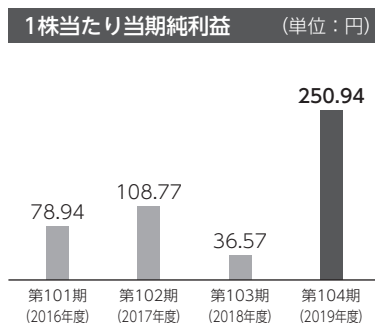
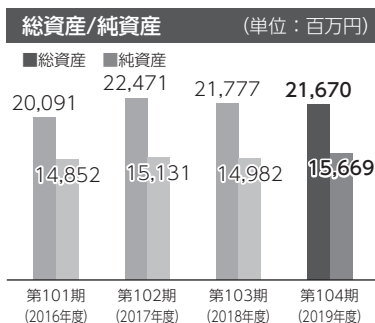
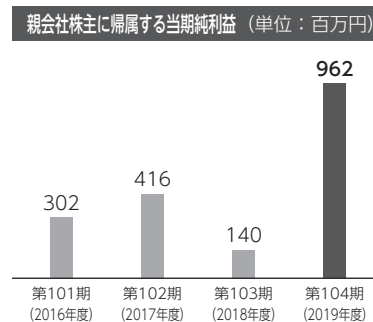
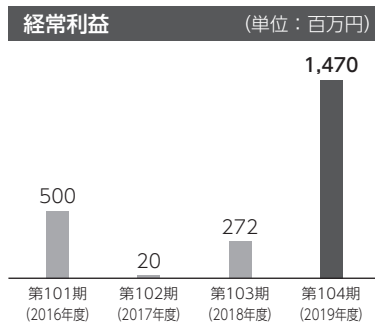
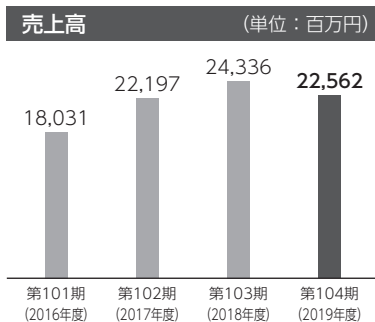
人材の育成につきましては、業務を通じた自己成長の促進、中長期的な視点からの人材育成を図るため「人材育成方針」を策定しており、これに基づき、ブラザー・シスター制度の導入や自己啓発支援制度の拡充など、社員の成長を積極的にサポートしております。今後は人事処遇制度の見直しを図ることで、個々の能力を最大限に発揮できる環境を整え、社員とのエンゲージメントを高めてまいります。

以上、「Metal Vision 2030〈絆〉」に掲げた4つの〈絆〉（地域との絆、社員との絆、ビジネスパートナーとの絆、株主との絆）を強めることで、10年先を見通した盤石な経営基盤を再構築するとともに、事業プロセスにおきましては、成長が期待される加工製品部門と、それを下支えする素材製品部門を両輪として強化し、「素材から加工までの一貫体制」をより強固なものへ発展させてまいります。

厳しい事業環境の中ではありますが、これらの経営課題に全社一丸となって取り組むことで、グループ全体の経営安定と持続的成長を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、何卒格別なご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産および損益の状況の推移



区分	期別	第101期 (2016年度)	第102期 (2017年度)	第103期 (2018年度)	第104期 (2019年度)
売上高	(百万円)	18,031	22,197	24,336	22,562
経常利益	(百万円)	500	20	272	1,470
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	302	416	140	962
1株当たり当期純利益	(円)	78.94	108.77	36.57	250.94
総資産	(百万円)	20,091	22,471	21,777	21,670
純資産	(百万円)	14,852	15,131	14,982	15,669

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株数により算定しております。
2. 当社は、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第101期においては、電力などのエネルギーコストの低減等はあったものの、製品販売価格安が大きく影響したことにより、前期を下回る業績となりました。
4. 第102期においては、製品販売価格の改善が進んだものの、鉄スクラップ価格や諸資材価格等が上昇したことにより、経常利益は減益となりましたが、特別利益として仕入取引に係る受取損害賠償金6億2千3百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。
5. 第103期においては、鉄スクラップや諸資材、エネルギー等の価格が上昇したものの、製品販売価格の改善等により、経常利益は前期を上回る業績となりました。
6. 第104期においては、製品販売数量は減少したものの、鉄スクラップ価格が安価に推移したことにより、経常利益は前期を上回る業績となりました。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社メタルトランスポート	20,000千円	100.00%	一般貨物自動車運送事業 主として当社製品等の運送

(注) 北越興業株式会社および株式会社北越タンバックルは、2019年10月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

### ③ その他

トピー工業株式会社は、当社の総議決権数の35.61%（間接所有分を含む）を所有しております。

当社は、同社に自動車部品用異形形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っておりません。

## (8) 主要な事業内容

当社グループは、電気炉による製鋼とその圧延および加工製品の製造販売ならびにこれに附帯する事業を行っております。主な製品は次のとおりであります。

製品名	主な用途
棒鋼	土木建築用、一般構造用、その他
線材	土木建築用、普通鉄線用
形鋼（異形・小形形鋼）	自動車・諸車輛部品、特殊機械・特殊器材製造用および一般形鋼、その他
鋼塊	各種鋼材ならびに特殊鋼用（自家使用主体）
土木製品	トンネル関連資材、その他土木資材
加工製品	土木建築金物、コンクリート二次製品用金物、その他

## (9) 主要な営業所および工場

### ① 当社の主要な営業所および工場

名称	所在地
本社・長岡工場	新潟県長岡市
三条工場	新潟県三条市
雲出工場	新潟県長岡市
見附工場	新潟県見附市
喜多方工場	福島県喜多方市

### ② 重要な子会社の主要な営業所および工場

名称	所在地
株式会社メタルトランスポート	新潟県長岡市

## (10) 従業員の状況

### ① 企業集団の状況

従業員数	前期末比較増減
417名	5名

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ② 当社の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
374名	142名	42.2歳	15.8年

(注) 1.従業員数は子会社等への出向者は含まれておりません。

2.従業員数が前期末に比べ増加しておりますが、その主な理由は、2019年10月1日付で完全子会社でありました北越興業株式会社および株式会社北越タンバクルを吸収合併したことによるものであります。

3.平均勤続年数の算出に際し、当社が吸収合併により承継した北越興業株式会社および株式会社北越タンバクルの従業員について、当該会社における勤続年数を含めて算出しております。

## (11) 主要な借入先および借入額

該当事項はありません。

## (12) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年3月3日開催の取締役会において、株式会社コーテックスの株式を取得し子会社化することについて決議し、2020年4月1日に同社株式を取得いたしました。

これにより、2020年4月1日付で株式会社コーテックスは当社の完全子会社となりました。

また、株式会社コーテックスの完全子会社である株式会社コーテックス工業も当社の連結グループとなりました。

## 2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,190,000株  
 (2) 発行済株式の総数 3,994,000株 (自己株式125,215株を含む)  
 (3) 株主数 2,467名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トピー工業株式会社	1,322,180株	34.18%
伊藤忠メタルズ株式会社	348,200	9.00
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	173,800	4.49
株式会社北越銀行	172,100	4.45
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	136,800	3.54
株式会社第四銀行	136,520	3.53
株式会社関茂助商店	76,030	1.97
北越メタル社員持株会	74,465	1.92
公益財団法人山口育英奨学会	55,600	1.44
トピー実業株式会社	52,260	1.35

- (注) 1. 当社は、自己株式を125,215株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託EIC) が当社株式33,500株を所有しておりますが、当該株式については、自己株式に含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日付で損害保険ジャパン株式会社に商号変更しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

(2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	棚 橋 章	
常務取締役	武 仲 康 剛	経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長 グループ経営構造改革推進委員長 株式会社メタルトランスポート取締役副社長
取締役	田 中 光 昭	伊藤忠商事株式会社非鉄・金属原料部長 伊藤忠メタルズ株式会社取締役
取締役	米 田 康 三	スリーフィールズ合同会社代表社員 株式会社アミファ社外取締役 株式会社タカギ社外取締役 アネスト岩田株式会社社外取締役 フォーライフ株式会社社外取締役
取締役	中 野 久	
常勤監査役	本 田 雅 章	
常勤監査役	松 原 光 成	
監査役	金 井 一 泰	トピー工業株式会社経営企画部関係会社室長

- (注) 1. 取締役 田中光昭、取締役 米田康三および取締役 中野久の3氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 本田雅章および監査役 金井一泰の2氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 米田康三および取締役 中野久の2氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 常勤監査役 本田雅章氏は、トピー工業株式会社の経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。



## 5. 当事業年度中の取締役の異動

地位	氏名	備考
取締役	森 山 昭 彦	2019年6月20日退任
取締役	中 野 久	2019年6月20日就任

## 6. 2020年4月1日付で取締役の担当および重要な兼職の状況に次のとおり変更がありました。

氏名	変更後	変更前
武 仲 康 剛	常務取締役 経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長 株式会社メタルトランスポート取締役副社長 株式会社コーテックス取締役副社長	常務取締役 経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長 グループ経営構造改革推進委員長 株式会社メタルトランスポート取締役副社長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)	摘要
取締役 (うち社外取締役)	5 (3)	62,807 (10,000)	
監査役 (うち社外監査役)	2 (1)	25,560 (13,080)	
合計	7 (4)	88,367 (23,080)	

- (注) 1. 上記には、2019年6月20日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分(うち社外取締役1名分)を含んでおります。
2. 当事業年度末現在の取締役は5名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であり、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、無報酬の監査役1名によるものであります。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、年額130,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2013年6月20日開催の第97回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記支給金額のほか、取締役(社外取締役を除く。)2名に対して、業績連動型株式報酬制度として、役員株式給付規程に基づき921千円を計上しております。この業績連動型株式報酬制度につきましては、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、3.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	田中光昭	伊藤忠商事株式会社	非鉄・金属原料部長	該当事項はありません。
		伊藤忠メタルズ株式会社	取締役	当社は同社より主原料等を購入しております。
	米田康三	スリーフィールズ合同会社	共同代表	該当事項はありません。
		株式会社アミファ	社外取締役	該当事項はありません。
		株式会社タカギ	社外取締役	該当事項はありません。
		アネスト岩田株式会社	社外取締役	該当事項はありません。
中野久	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	
社外監査役	本田雅章	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
社外監査役	金井一泰	トピー工業株式会社	経営企画部関係会社室長	当社は同社に自動車部品用異形形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	田中光昭	当事業年度開催の取締役会19回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	米田康三	当事業年度開催の取締役会19回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	中野久	2019年6月20日就任以来開催の取締役会15回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	本田雅章	当事業年度開催の取締役会19回のすべてに出席し、また、監査役会15回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
	金井一泰	当事業年度開催の取締役会19回のうち17回に出席し、また、監査役会15回のうち14回に出席し、適宜必要な発言を行っております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

高志監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんが、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを精査した結果、妥当であることを確認したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、法令違反による懲戒処分または監督官庁からの処分を受けた場合、その他会計監査人の監査品質、品質管理、独立性その他職務の遂行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および運用状況の概要は次のとおりであります。

### (1) 当社および子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役等および使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、委員長に当社代表取締役社長、委員に当社の常勤取締役および執行役員ならびに子会社社長を選任し、法令・企業倫理の方針・施策について検討し、実施するとともに、企業倫理相談窓口を設け、当社グループ一体で法令・企業倫理遵守に関する通報・相談に対応する。
- ② 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、財務報告の信頼性確保を含む内部統制システムの有効性を継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ③ 反社会的勢力排除に向け、グループ行動規範等に反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定め、必要に応じて警察、顧問弁護士等の専門機関と連携し、体制の強化を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、適切に保存・管理を行い、取締役および監査役は常時閲覧することができる状態を維持する。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営および役職員の生命等に重大な影響を与えるリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会が対応し、不測の事態が発生した場合は、危機対策本部が迅速な対応を行い、リスクを最小限に止め、早期正常化を図る。
- ② 子会社は、リスクマネジメントに関する事案が発生し、またはその恐れのある場合には、関係会社規程に基づき直ちに当社に報告を行い、適切な対応を図る。

### (4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を法令で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめとする会社の重要事項を決定する機関として位置付ける。
- ② 常勤取締役および執行役員によって構成される経営会議を開催し、業務執行の方針および計画ならびに実施に関し、審議決定するとともに、取締役会決議事項について事前審議を行う。

- ③ 執行役員制度を採用することにより、意思決定の迅速化、ならびに業務執行責任の明確化を図る。
- ④ 当社の常勤取締役および執行役員ならびに子会社社長によって構成される関係会社会議を開催し、子会社の経営状況等について報告を受ける。

#### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社グループの役職員にグループ行動規範を周知させるとともに、当社グループにおける業務の適正を確保するため、子会社の経営上の重要事項について、関係会社規程に基づき事前報告を受け、グループ経営の観点から助言および社内手続きを実施する。

#### **(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のため使用人を置くこととし、取締役からの独立を確保するため、当該使用人については他の部門を兼務しないものとし、その指揮命令は監査役が行う。
- ② 当該使用人の人事および評価等については、監査役の同意を得る。

#### **(7) 当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社の役職員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、法令違反等の不正行為、その他当社グループに著しい影響を及ぼす恐れのある事項等については、これを発見次第、監査役に報告する。
- ③ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知するとともに、報告者の保護を行う。

#### **(8) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## **(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役が重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る文書を閲覧し、いつでも必要に応じて取締役および使用人に報告を求めることができる体制を確保する。
- ② 監査役と代表取締役社長および会計監査人との定期的な意見交換会を年2回以上開催する。
- ③ 監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保する。

## **(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社は、取締役会で決議された「内部統制システム基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムを整備し、運用しております。

当事業年度におきましては、各種法令改正に伴った研修会を開催し、当社グループ全体で注意喚起を促し、内部統制システムについて再度当社グループ役職員に周知徹底を図るなど、コンプライアンスの向上に取り組んでまいりました。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会や内部監査を通じ、コンプライアンスの状況および内部統制システムの運用状況を確認し、問題となる事象がないことを確認しております。

## **6 株式会社の支配に関する基本方針**

当社としては重要な事項と認識しておりますが、現状の株式分布状況に鑑みて、現時点では定めておりません。

## **7 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社における剰余金の配当等の決定の方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開ならびに企業体質強化に向けた内部留保の充実です。内部留保につきましては、長期的かつ安定的な事業展開を図るための設備投資や新製品の開発に充当し、企業体質の強化に努めてまいります。連結業績に応じた利益還元の指標は、連結配当性向30%程度を目標といたしますが、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定いたします。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、2020年5月19日開催の取締役会の決議により、1株当たり60円とさせていただきます。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,442,161</b>
現金及び預金	3,667,662
受取手形及び売掛金	2,430,914
電子記録債権	3,348,244
たな卸資産	2,982,149
その他	21,264
貸倒引当金	△8,074
<b>固定資産</b>	<b>9,228,632</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,966,038</b>
建物及び構築物	2,551,862
機械装置及び運搬具	3,102,089
工具器具及び備品	362,638
土地	1,748,554
リース資産	1,755
建設仮勘定	199,138
<b>無形固定資産</b>	<b>19,676</b>
ソフトウェア	15,470
その他	4,205
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,242,917</b>
投資有価証券	927,591
繰延税金資産	268,156
その他	48,700
貸倒引当金	△1,530
<b>資産合計</b>	<b>21,670,793</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,051,446</b>
支払手形及び買掛金	2,890,393
電子記録債務	488,510
未払法人税等	454,622
その他	1,217,919
<b>固定負債</b>	<b>949,565</b>
社債	100,000
執行役員退職慰労引当金	31,806
役員株式給付引当金	12,640
環境対策引当金	1,872
退職給付に係る負債	796,725
資産除去債務	5,889
その他	631
<b>負債合計</b>	<b>6,001,011</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>15,581,371</b>
<b>資本金</b>	<b>1,969,269</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,418,574</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>12,350,025</b>
<b>自己株式</b>	<b>△156,498</b>
その他の包括利益累計額	88,410
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>88,410</b>
<b>純資産合計</b>	<b>15,669,781</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>21,670,793</b>

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		22,562,464
売上原価		18,332,525
売上総利益		4,229,938
販売費及び一般管理費		2,802,006
営業利益		1,427,931
営業外収益		56,198
受取利息	2	
受取配当金	38,234	
賃貸料収入	7,273	
その他	10,688	
営業外費用		14,056
支払利息	281	
売上割引	1,227	
社債発行費	1,409	
賃貸設備費用	4,291	
支払補償費	3,324	
その他	3,521	
経常利益		1,470,073
特別利益		31,357
固定資産売却益	2,531	
投資有価証券売却益	2,819	
受取保険金	25,766	
保険解約返戻金	239	
特別損失		113,798
固定資産売却損	1,173	
減損損失	2,802	
固定資産除却損	13,945	
投資有価証券償還損	680	
投資有価証券評価損	3,214	
事業構造改革費用	91,982	
税金等調整前当期純利益		1,387,632
法人税、住民税及び事業税	472,576	
法人税等調整額	△47,417	425,159
当期純利益		962,473
親会社株主に帰属する当期純利益		962,473

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,269	1,418,574	11,492,013	△156,255	14,723,603
当期変動額					
剰余金の配当			△104,462		△104,462
親会社株主に帰属する当期純利益			962,473		962,473
自己株式の取得				△243	△243
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	858,011	△243	857,767
当期末残高	1,969,269	1,418,574	12,350,025	△156,498	15,581,371

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	259,157	259,157	14,982,760
当期変動額			
剰余金の配当			△104,462
親会社株主に帰属する当期純利益			962,473
自己株式の取得			△243
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△170,747	△170,747	△170,747
当期変動額合計	△170,747	△170,747	687,020
当期末残高	88,410	88,410	15,669,781

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社メタルトランスポート なお、当社の完全子会社でありました北越興業株式会社及び株式会社北越タンバックルは、2019年10月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

資産の評価基準及び評価方法	
有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産	原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
製品・半製品・仕掛品	総平均法
原材料・貯蔵品	移動平均法
固定資産の減価償却の方法	
有形固定資産	
リース資産以外の有形固定資産	定額法によっております。 また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
無形固定資産	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
執行役員退職慰労引当金	当社の執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
役員株式給付引当金	役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
環境対策引当金	法令により義務付けられているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処分等に関する支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

**(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項**

消費税等の会計処理  
退職給付に係る負債の計上基準

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度末より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、2019年10月1日付で、完全子会社でありました北越興業株式会社及び株式会社北越タンパックスを吸収合併し、対象従業員数が300人を超えることが常態化したことに伴い、原則法により高い信頼性をもって退職給付債務を見積り、適切な引当金の計上及び期間損益の適正性を図ることを目的としたものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が59,139千円増加し、同額を事業構造改革費用の内数として特別損失に計上しております。

**2. 表示方法の変更に関する注記**

**(連結損益計算書)**

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「貸倒引当金戻入額」（当連結会計年度18千円）は、金銭的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

**3. 連結貸借対照表に関する注記**

**(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務**

担保に供している資産

工場財団組成分	
建物及び構築物	1,209,499千円
機械装置及び運搬具	2,786,550千円
工具器具及び備品	0千円
土地	144,425千円
計	4,140,475千円
工場財団組成外分	
建物及び構築物	129,124千円
土地	762,071千円
計	891,195千円
合 計	5,031,671千円

担保に係る債務

該当する債務はありません。

**(2) 有形固定資産の減価償却累計額** 26,452,554千円

**(3) 有形固定資産の減損損失累計額** 当該各資産の金額から直接控除しております。

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) 減損損失

当社グループは、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しました。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定しております。

用途	種類	場所	減損金額
遊休資産	土地	新潟県長岡市	2,802千円

##### (2) 事業構造改革費用

当社は、グループ全体のコスト最適化を図るべく、2019年10月1日付で当社の完全子会社でありました北越興業株式会社及び株式会社北越タンバックルを吸収合併し、事業構造改革を実行いたしました。これにより当社の退職給付債務の算定方法が簡便法から原則法に移行するため、移行時に発生する過年度退職給付債務の積立不足額や各種コンサルティング費用など、当連結会計年度中に発生した事業構造改革に伴う諸費用91,982千円を「事業構造改革費用」として特別損失に計上しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,994,000	－	－	3,994,000

### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	158,519	196	－	158,715

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加196株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 当連結会計年度末の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式33,500株が含まれております。

### (3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	27,082	7.00	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	77,379	20.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1. 2019年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金234千円が含まれております。

2. 2019年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金670千円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	232,127	60.00	2020年3月31日	2020年6月1日

(注) 2020年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2,010千円が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入又は社債の発行による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

社債は営業取引に係る資金調達であり、固定金利のため金利の変動リスクはありません。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注）2. を参照下さい。）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,667,662	3,667,662	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,430,914	2,430,914	－
(3) 電子記録債権	3,348,244	3,348,244	－
(4) 投資有価証券	868,868	868,868	－
資産計	10,315,690	10,315,690	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,890,393	2,890,393	－
(2) 電子記録債務	488,510	488,510	－
(3) 未払法人税等	454,622	454,622	－
(4) 社債	100,000	98,787	△1,212
負債計	3,933,526	3,932,313	△1,212

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、これらの有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項は以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	449,524	213,981	235,542
	その他	－	－	－
	小計	449,524	213,981	235,542
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	331,016	402,485	△71,468
	その他	88,327	96,573	△8,246
	小計	419,344	499,059	△79,714
合計		868,868	713,041	155,827

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、新規に発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	58,722

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	3,667,662	—
受取手形及び売掛金	2,430,914	—
電子記録債権	3,348,244	—
合計	9,446,821	—

### 4. 社債の連結決算日後の償還予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	—	—	—	100,000

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,085円69銭

(2) 1株当たり当期純利益 250円94銭

(注) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度末の当該自己株式の数 33,500株

当連結会計期間の期中平均の当該自己株式の数 33,500株



## 9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による企業結合)

当社は、2020年3月3日開催の取締役会において、株式会社コーテックスの株式を取得し子会社化することについて決議し、2020年4月1日に同社株式を取得いたしました。

これにより、2020年4月1日付で株式会社コーテックスは当社の完全子会社となりました。

また、株式会社コーテックスの完全子会社である株式会社コーテックス工業も当社の連結グループとなりました。

### (1) 株式取得の目的

当社は、全てのステークホルダーの皆様にとっての存在価値を創造、強化し、不連続・不透明な未来に向けて、持続的な成長を図るため、長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」を策定し、2019年10月1日に公表いたしました。

この長期ビジョンに基づき、鉄鋼素材製品のみならず、特殊ボルト類や各種メッシュ・フープ製品といった二次加工製品をお客様に提供することで、災害に強い国土強靱化、労働人口減少による供給制約に対するソリューション提供による社会貢献を実現すべく、事業の強化に向けた取組みを進めております。

この実現に向けてお互いの営業力、技術力、生産力を結集し、相互に補完、強化し合うことが、当社の長期ビジョンの達成には不可欠であり、両社の企業価値向上にとっても望ましいと判断し今回の株式取得を決定いたしました。

### (2) 買収する会社の名称、事業内容、規模

①名称 株式会社コーテックス

②事業内容 鉄鋼一次及び二次製品販売、窯業製品その他土木建築用資材の販売、土木建築工事の請負施工

③資本金 66百万円

なお、買収する会社の子会社の名称、事業内容、規模、持株比率は下記のとおりです。

①名称 株式会社コーテックス工業

②事業内容 株式会社コーテックス前橋工場の建物及び機械設備の保守管理、株式会社コーテックス発注のせん断補強筋受託加工

③資本金 10百万円

④持株比率 100%

### (3) 株式取得の時期

2020年4月1日

### (4) 取得後の持分比率

100%

### (5) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により充当

(注) 株式取得の相手先の名称及び取得価額につきましては、相手方との株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えてさせていただきます。

### (多額の資金の借入)

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、総額3,000百万円の設備資金の借入について決議し、下記のとおり借入を予定しております。

(1) 借入先 取引金融機関6行

(2) 借入金額 3,000百万円

(3) 借入利率 固定金利

(4) 借入日 2020年5月20日

(5) 借入期間 5～10年

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,335,421</b>
現金及び預金	3,569,291
受取手形	281,376
売掛金	2,140,473
電子記録債権	3,348,244
製品	1,011,743
半製品	752,316
原材料	703,010
仕掛品	68,653
貯蔵品	446,425
前払費用	13,842
未収入金	2,485
その他の流動資産	5,634
貸倒引当金	△8,075
<b>固定資産</b>	<b>8,977,140</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,699,570</b>
建物	2,123,748
構築物	410,202
機械及び装置	2,962,504
車輛及び運搬具	100,916
工具器具及び備品	359,930
土地	1,541,374
リース資産	1,755
建設仮勘定	199,138
<b>無形固定資産</b>	<b>17,455</b>
商標権	227
ソフトウェア	13,531
その他の無形固定資産	3,696
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,260,114</b>
投資有価証券	913,297
関係会社株式	77,550
出資金	847
繰延税金資産	260,005
その他の投資等	9,943
貸倒引当金	△1,530
<b>資産合計</b>	<b>21,312,562</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,049,000</b>
支払手形	638,167
買掛金	2,165,545
電子記録債務	488,510
リース債務	1,170
未払金	301,632
未払費用	487,881
未払法人税等	445,667
未払消費税等	282,079
預り金	42,288
設備購入支払手形	196,057
<b>固定負債</b>	<b>949,565</b>
社債	100,000
リース債務	585
退職給付引当金	796,725
執行役員退職慰労引当金	31,806
役員株式給付引当金	12,640
環境対策引当金	1,872
資産除去債務	5,889
その他の固定負債	46
<b>負債合計</b>	<b>5,998,565</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>15,225,615</b>
<b>資本金</b>	<b>1,969,269</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,418,574</b>
資本準備金	1,399,606
その他資本剰余金	18,968
<b>利益剰余金</b>	<b>11,994,269</b>
利益準備金	297,660
その他利益剰余金	11,696,609
別途積立金	3,770,000
繰越利益剰余金	7,926,609
<b>自己株式</b>	<b>△156,498</b>
評価・換算差額等	88,380
その他有価証券評価差額金	88,380
<b>純資産合計</b>	<b>15,313,996</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>21,312,562</b>

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		22,518,892
売上原価		18,665,080
売上総利益		3,853,811
販売費及び一般管理費		2,576,704
営業利益		1,277,107
営業外収益		149,501
受取利息及び配当金	77,541	
賃貸料収入	36,573	
作業層収入	25,286	
その他の営業外収益	10,100	
営業外費用		32,255
支払利息	281	
賃貸設備費用	22,506	
その他の営業外費用	9,467	
経常利益		1,394,352
特別利益		1,550,625
固定資産売却益	971	
投資有価証券売却益	2,819	
受取保険金	25,766	
抱合せ株式消滅差益	1,521,067	
特別損失		360,361
固定資産売却損	1,173	
減損損失	2,802	
固定資産除却損	13,964	
投資有価証券償還損	680	
投資有価証券評価損	3,214	
未実現利益修正損	246,544	
事業構造改革費用	91,982	
税引前当期純利益		2,584,617
法人税、住民税及び事業税	428,001	
法人税等調整額	△43,470	384,530
当期純利益		2,200,086

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
別 積 立	途 金	繰 越	利 益 剰 余 金					
当期首残高	1,969,269	1,399,606	18,968	1,418,574	297,660	3,770,000	5,830,985	9,898,645
当期変動額								
剰余金の配当							△104,462	△104,462
当期純利益							2,200,086	2,200,086
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,095,623	2,095,623
当期末残高	1,969,269	1,399,606	18,968	1,418,574	297,660	3,770,000	7,926,609	11,994,269

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△156,255	13,130,235	256,296	256,296	13,386,531
当期変動額					
剰余金の配当		△104,462			△104,462
当期純利益		2,200,086			2,200,086
自己株式の取得	△243	△243			△243
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△167,915	△167,915	△167,915
当期変動額合計	△243	2,095,380	△167,915	△167,915	1,927,464
当期末残高	△156,498	15,225,615	88,380	88,380	15,313,996

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### たな卸資産

製品・半製品・仕掛品

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料・貯蔵品

総平均法

移動平均法

### (2) 固定資産の減価償却方法

#### 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当事業年度末より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、2019年10月1日付で、完全子会社でありました北越興業株式会社及び株式会社北越タンバックルを吸収合併し、対象従業員数が300人を超えることが常態化したことに伴い、原則法により高い信頼性をもって退職給付債務を見積り、適切な引当金の計上及び期間損益の適正性を図ることを目的としたものであります。この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が59,139千円増加し、同額を事業構造改革費用の内数として特別損失に計上しております。
執行役員退職慰労引当金	執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
役員株式給付引当金	役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を計上しております。
環境対策引当金	法令により義務付けられているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処分等に関する支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「貸倒引当金戻入額」（当事業年度328千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

工場財団組成分	
建物	1,090,180千円
構築物	119,319千円
機械及び装置	2,786,550千円
工具器具及び備品	0千円
土地	144,425千円
計	4,140,475千円
工場財団組成外分	
建物	115,013千円
土地	554,892千円
計	669,905千円
合 計	4,810,381千円

担保に係る債務

該当する債務はありません。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,208,331千円
- (3) 有形固定資産の減損損失累計額 当該各資産の金額から直接控除しております。
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 230,608千円 |
| 短期金銭債務 | 166,924千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	726,378千円
仕入高	1,120,652千円
販売費及び一般管理費	1,272,179千円
営業取引以外の取引高	71,762千円

(注) 当社は、2019年10月1日付で、完全子会社でありました北越興業株式会社及び株式会社北越タンバックルを吸収合併いたしました。そのため、両社との取引金額は関連当事者でありました2019年4月1日から2019年9月30日までの取引を記載しております。なお、吸収合併の詳細につきましては、「10. 企業結合に関する注記」に記載しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	158,715株
------	----------

(注) 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式33,500株が含まれております。



## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### (繰延税金資産)

未払賞与	45,900千円
貸倒引当金	2,925千円
退職給付引当金	242,543千円
執行役員退職慰労引当金	9,688千円
減損損失	104,096千円
投資有価証券評価損	54,167千円
その他	127,340千円
繰延税金資産小計	586,662千円
評価性引当額	△259,239千円
繰延税金資産合計	327,423千円

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△67,417千円
繰延税金負債合計	△67,417千円
繰延税金資産の純額	260,005千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
評価性引当額の増減	3.0%
抱合せ株式消滅差益	△17.9%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等負担率	14.9%

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社	トピー工業(株)	(被所有)	-	製品の販売、 半製品の購入	形鋼・加工製 品の販売	722,151	売掛金	67,528
		直接 34.3 間接 1.4					電子記録債権	162,382
						半製品の購入	12,058	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であります。  
2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

### (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	北越興業(株)	(所有)	兼任1名	当社製品の販 売及び加工製 品の購入、構 内作業の委託	棒鋼・線材等 の販売	584,830	-	-
		直接 100.0 間接 -			加工製品等 の購入	1,116,608	-	-
					工場建物等 の賃貸	28,504	-	-
子会社	(株)北越タンバックル	(所有)	兼任1名	当社製品の販 売及び加工製 品の購入	棒鋼・形鋼等 の販売	518,421	-	-
		直接 100.0 間接 -			加工製品等 の購入	1,065,182	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、2019年10月1日付で、完全子会社でありました北越興業株式会社及び株式会社北越タンバックルを吸収合併いたしました。そのため、両社との取引金額は関連当事者でありました2019年4月1日から2019年9月30日までの取引を記載しております。なお、吸収合併の詳細につきましては、「10. 企業結合に関する注記」に記載しております。  
2. 売買については、価格その他の取引条件は、総原価を勘案した上で合理的に決定しております。  
3. 北越興業株式会社に対する建物等の賃貸料については、減価償却費相当額、金利相当額及び固定資産税相当額を勘案し、決定しております。  
4. 子会社に対する当社製品の売上高と子会社からの当該製品の加工後の仕入高は、損益計算書上相殺して表示しておりますが、上記表においては、相殺前の金額を記載しております。  
5. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

### (3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社 の子会社	トピー実業(株)	(被所有) 直接 1.4 間接 —	—	当社製品の販 売及び原材料 等の購入	棒鋼・形鋼・ 加工製品等の 販売	784,679	売掛金	51,476
							電子記録債権	285,557
					原材料等の購 入	3,164,646	買掛金	1,264,044
					設備の購入		未払金	115,569

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であり、設備の購入については、数社から見積の提示により発注価格を決定しており、支払条件についても一般の設備導入と同様であります。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

### (4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 8. 固定資産の減損に関する注記

当社は、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しました。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定しております。

用途	種類	場所	減損金額
遊休資産	土地	新潟県長岡市	2,802千円

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,992円92銭

(2) 1株当たり当期純利益 573円62銭

## 10. 企業結合に関する注記

### (1) 重要な吸収合併

#### ①結合当事会社の名称及びその事業内容

(存続会社)

名称 北越メタル株式会社

事業の内容 鉄鋼業

(消滅会社)

名称 北越興業株式会社

事業の内容 鉄鋼業

名称 株式会社北越タンバックル

事業の内容 鉄鋼業

#### ②企業結合日

2019年10月1日

#### ③企業結合の法的形式

当社を存続会社、北越興業株式会社及び株式会社北越タンバックルを消滅会社とする吸収合併

#### ④結合後企業の名称

北越メタル株式会社

#### ⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループの加工品事業を強化するとともに、グループ各社に分散している管理・間接部門を集約し、グループ全体のコスト最適化を実現することでグループ収益の最大化を図ることを目的としております。

### (2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、当該合併に伴い、北越興業株式会社及び株式会社北越タンバックルから当社が受け入れた純資産と当社が保有していた同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額等1,521,067千円を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に、また、固定資産等の未実現利益の残高246,544千円を「未実現利益修正損」として特別損失にそれぞれ計上いたしました。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

北越メタル株式会社

取締役会 御中

高志監査法人  
新潟県新潟市  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 阿 部 和 人 ㊞

公認会計士 片 岡 俊 員 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北越メタル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越メタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

北越メタル株式会社  
取締役会 御中

高志監査法人  
新潟県新潟市  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公認会計士 阿 部 和 人 ㊞  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公認会計士 片 岡 俊 員 ㊞

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北越メタル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の基本方針、監査計画、監査業務の分担等を定め、事業合併等によるコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況等を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社を訪問し事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び高志監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、当該事業年度監査基本計画書に基づく職務の執行状況について会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

北越メタル株式会社 監査役会

常勤監査役 本 田 雅 章 ㊞

常勤監査役 松 原 光 成 ㊞

監 査 役 金 井 一 泰 ㊞

(注) 常勤監査役 本田雅章、監査役 金井一泰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染および拡散防止のため、株主総会の開催にあたって以下ご案内いたします。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

- ① ご出席を予定されている株主様におかれましては、健康状態にご留意いただき、くれぐれも無理をなさらぬようお願いいたします。
- ② 受付時には、アルコール消毒液による手指消毒の実施をお願いするとともに、検温を実施させていただきます。なお、37.5℃以上が計測された株主様には、入場をご遠慮いただきます。
- ③ ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。また会場内ではマスクの着脱を最小限にとどめていただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- ④ 会場内は、前後左右の株主様との間隔を空けていただきます。
- ⑤ 株主総会運営スタッフは、マスクを着用して対応いたします。
- ⑥ 株主総会開催中にご気分が悪くなった場合は、無理をせず株主総会運営スタッフにお申し出ください。また体調が芳しくないと思われられる株主様には、運営スタッフからお声がけすることがございます。

## お土産贈呈の廃止に関するお知らせ

弊社株主総会においては、これまでご出席いただいた株主様への心ばかりのお礼として、お土産を贈呈しておりました。

昨年からは株主優待を新設し、株主の皆様へ公平感を持った対応を実施した反面、株主総会にご出席が叶わない株主様にお土産が渡らない不公平感が生じること、さらには新型コロナウイルス感染症による感染予防の観点からも、今回の株主総会よりご出席株主様へのお土産の贈呈を廃止することといたしました。

お土産を楽しみにされている株主様には大変申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場における駐車場に関するお知らせ

今回の株主総会会場では、駐車場のご用意がございませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

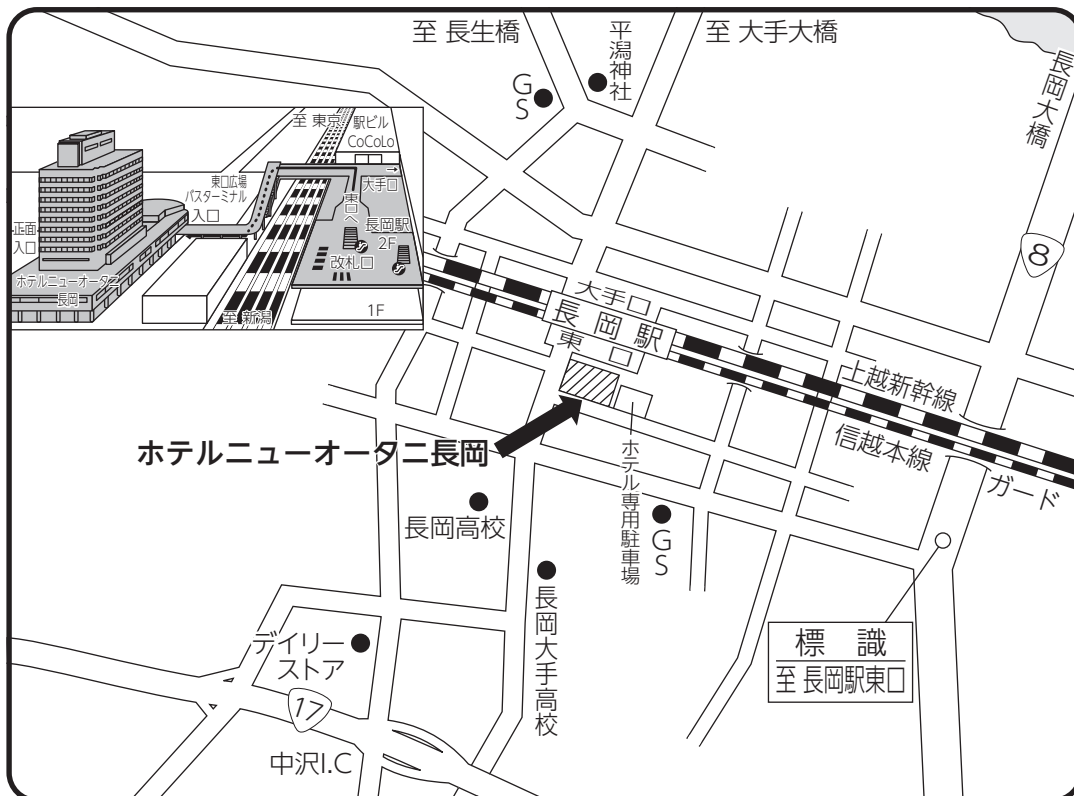
## 株主総会会場ご案内図

会場

ホテルニューオータニ長岡 2階 白鳥の間  
新潟県長岡市台町二丁目8番35号  
電話 (0258) 37-1111

交通

上越新幹線 JR長岡駅東口より 徒歩1分  
信越本線 JR長岡駅東口より 徒歩1分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。